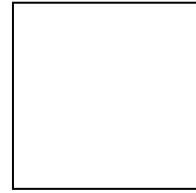


2006 年度秋学期憲法演習課題メモ

第 9 回 社会権

学籍番号 _____ 氏名 _____



国家からの自由 / 国家による自由 / 国家への自由

請願権

賠償 / 補償

プログラム規定説 / 抽象的権利説 / 具体的権利説

教育権

国家教育権説 / 国民教育権説

勤労者

労働基本権

環境権

第9回 予習のポイント

1. **朝日訴訟**（**最大判昭和42年5月24日民集21巻5号1043頁**）の最高裁判決を読んだうえで、生活保護の支給は、国家による恩恵と解すべきか、それとも、国民の権利と解すべきか、考えよ。
2. **朝日訴訟**において、上告人の死亡によりその養子は本件訴訟を承継することは妥当かいなか、考えよ。
3. **朝日訴訟**の最高裁判決は、かっこ書きしたうえで、「なお、念のため云々」としたうえで、本案についての判断を述べているが、この判決の姿勢はどのように解すべきか。
4. **堀木訴訟**と**朝日訴訟**の最高裁判決を読み、それぞれ何が争われているかを明らかにせよ。
5. 生存権の法的性格をめぐる主要な学説をまとめたうえで、**堀木訴訟**の最高裁判決を読み、判例はどの立場に立つかを考えよ。

6. 児童扶養手当法に関して、**堀木訴訟**の第一審判決後の昭和48年、国は、併給禁止規定を削除する法改正を行ったため、訴訟の争点は立法的に解決されたにもかかわらず、政府は敢えて訴訟を継続させたのはなぜか。また、最高裁判決後の昭和60年に、法改正により併給禁止規定を復活させたのはなぜか。考えられる理由を自由に述べよ。

7. 教育権の所在をめぐる主要な学説をまとめ、**旭川学テ事件**の最高裁判決を読んだうえで、判例はどのような立場に立つか、考えよ。

8. 初等・中等教育機関における教師の教育の自由は、高等教育機関における教員の教授の自由と比べて、いかなる性質を有するか。